

# 目録の備え

## 日頃から備えよう

### ■避難場所や安全な避難ルートを確認しましょう。

※自分の家から避難場所までの道順や方向をマップに書き入れ、実際に歩いて確認しましょう。  
※がけ地では土砂災害の危険性もありますので注意しましょう。



### ■非常時の持出し品を準備しておきましょう。

- 懐中電灯
- 緊急セット
- ロープ
- 携帯電話
- タオル
- 貴重品
- 飲料水
- 衣類
- 現金等
- 非常食
- 下着類

### ■地下室や半地下室には「土のう」や「止水板」を用意しましょう。

※地下駐車庫など地下、半地下施設では、排水ポンプの設置も考えましょう。



### ■ふだんからテレビ、ラジオやパソコン等で気象情報をチェックしておきましょう。

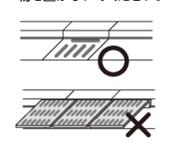


### ■「雨水ます」周辺の清掃にご協力をお願いします。

※雨水ますが詰まると、道路冠水や浸水の原因になります。



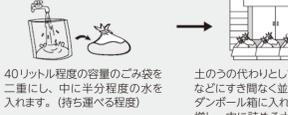
### ■「側溝」や「雨水ます」の上に物を置かないでください。



## 家庭でできる簡易水防工法

簡易水防工法は、ご家庭にある物を使って水の浸入を防ぐ方法です。あくまでも水深の浅い段階でのものですので、水防活動を行う際には避難の時機を逃さないように十分注意してください。

### ①ごみ袋による簡易水のう工法



40リットル程度の容量のごみ袋を二重にし、中に半分程度の水を入れます。(持ち運べる程度)

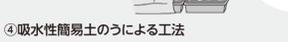
土のうの代わりとして、出入口などにすき間なく並べます。ダンボール箱に入ると強度が増し、中に詰めものつを高く積み重ねることができま。

### ②止水板による工法



長めの板等を利用して、浸水を防ぎます。板が無い場合は、テーブル・タンス・事務用ロッカー、壁などを用いることもできます。

### ③プランターとレジャーシートによる工法



プランターを並べ、レジャーシートで包み、浸水を防ぎます。

土のうの代用品として、水にひたすとふくらむ、市販の吸水性簡易土のうで浸水を防ぎます。

### ④吸水性簡易土のうによる工法



土のうの代用品として、水にひたすとふくらむ、市販の吸水性簡易土のうで浸水を防ぎます。

いずれも建物への浸水対策として有効です!

# 情報収集

## リアルタイムの情報を提供しています

リアルタイムの降水量や河川の水位情報を、インターネットや携帯電話で提供しています。下記のURLに携帯電話やパソコンでアクセスすると、降水量や水位の情報を閲覧できます。

- 港区 <インターネット>  
http://navi.city.minato.tokyo.jp/sui/suiyo/
- 都建設局 <インターネット>  
http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/tsim0101g.html
- 都下水道局 <インターネット、携帯電話>  
https://tokyo-ame.jwa.or.jp/

上記のURLにアクセスして、地区情報から「港区」を選択すると、港区の降水量や河川水位を確認することができます。

下記二次元コードからは、東京都建設局の「水防防災総合情報システム」にアクセスできます。



東京都水防防災総合情報システムホームページ 携帯電話版



東京都水防防災総合情報システムホームページ スマートデバイス版



東京都 防災 X (旧Twitter)

## 防災情報をメールでお知らせします

港区では、区民、事業者等の皆さんに、地震や大雨、洪水等の災害に関する情報を携帯電話、スマートフォン、タブレット端末やパソコンに電子メールで配信しています。

### ■登録方法

- 次のアドレスに空メールを送信します。  
tminato@sp.jp  
パスワードに対応した携帯電話をお持ちの場合、二次元コードを読み取りアクセスします。
- 「港区防災情報メール」から返信メールが届きます。返信メールに登録フォームのURLが記載されていますので、アクセスします。
- 利用規約を確認し、「同意する」を押します。
- 配信カテゴリの選択、登録情報を入力し、「確認画面へ」を押します。
- 入力内容を確認して登録します。

### ■配信する情報

種類	配信条件
水位情報	古川に設置してある水位計が以下の水位を観測したとき ●注意情報…古川の水位が堤岸上部で2mとなったとき ●警戒情報…古川の水位が堤岸上部で1mとなったとき ※注意や警戒を要しない水位となったとき、解除情報を配信します。
雨量情報	港区内9ヶ所に設置している雨量計のうち2ヶ所以上で以下の雨量を観測したとき ●注意情報…1時間で25mm以上の雨量を観測したとき 15分で10mm以上の雨量を観測したとき ●警戒情報…1時間で30mm以上の雨量を観測したとき 15分で20mm以上の雨量を観測したとき 30分で35mm以上の雨量を観測したとき ※注意や警戒を要しない雨量となったとき、解除情報を配信します。
地震情報	港区で震度4以上の地震を観測したとき
警報・注意報	港区に気象の警報、特別警報、注意報が発表されたとき
津波情報	東京湾内海に津波注意報や大津波警報等が発表されたとき
国民保護情報	港区に「武力攻撃事態」や「弾道ミサイル攻撃」等の国民保護情報が発表されたとき
防災気象情報	土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、古川・渋谷川の洪水予報、竜巻注意報、火山情報等が発表されたとき
その他緊急情報	港区からの任意のその他緊急情報



PCスマートフォン用



iPhone端末用



Android端末用

## 港区防災アプリに登録しよう

港区では、「港区防災アプリ」を無料で配信しています。アプリ内の「防災マップ」では、各ハザードマップを確認できるなど、様々なコンテンツが利用出来ます。災害リスクの確認、災害に対する備えに「港区防災アプリ」をご利用ください。(タブレットもしくはスマートフォンでのみ対応となります)

### ■ダウンロード方法

- 右の二次元コードを読み込み、ダウンロード画面に接続します。(アプリダウンロードサービスでキーワード「港区防災アプリ」で検索することもお奨めいただけます。)
- インストールボタンを押し、「港区防災アプリ」をインストールします。

### ■主なコンテンツ

- 防災情報
- 港区地区別防災マップ
- 水位・雨量情報
- 安否情報
- リンク集
- プザー機能(端末連動)
- ライト機能(端末連動)
- 各種防災V/Pフレット

## 防災行政無線の内容を確認したいときは

屋外に設置されているスピーカーから災害情報が放送されますが、聞き取れなかった場合や聞き逃してしまった場合には、下記の手段でも確認することができます。

放送内容確認電話 03-5401-0742	港区防災情報メール	港区公式ホームページ
港区公式X (旧Twitter)	港区公式Facebook	J:COMチャンネル (11ch)

# 気象情報

## 気象情報に注意しよう

気象庁からは、災害が発生するおそれのある場合、注意報や警報が発表されます。テレビ、ラジオやパソコン等からの気象情報に注意しましょう。

### ■気象庁が発表する港区の注意報・警報の発表基準

種類	発表基準
注意報	<ul style="list-style-type: none"> <li>強風注意報 平均風速 13m/s以上</li> <li>大雨注意報 (浸水) 表面雨量指数基準(※1) 13 (土砂災害) 土壌雨量指数基準(※2) 113</li> <li>洪水注意報 古川流域における流域雨量指数基準 7.6 または、古川流域における表面雨量指数 11 流域雨量指数(※3) 6.7 の組み合わせによる基準</li> </ul>
警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴風警報 平均風速 25m/s以上</li> <li>大雨警報 (浸水) 表面雨量指数基準 27 (土砂災害) 土壌雨量指数基準 133</li> <li>洪水警報 指定河川洪水予報による基準: 渋谷川・古川(渋谷橋・四ノ橋)</li> </ul>
特別警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨特別警報 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の帯状低気圧により大雨になると予想される場合</li> </ul>

※1 表面雨量指数 短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標で、地面の覆被状況や地質、地形勾配などを考慮して、降った雨が地表面にどれだけ溜まっているかを数値化したものです。

※2 土壌雨量指数 降雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標で、降った雨が土壌中に水分量としてどれだけ溜まっているかを数値化したものです。

※3 流域雨量指数 河川の上流域の降雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標で、降った雨が河川に沿って流れる量を数値化したものです。  
※発表基準は、令和6年4月現在のものです。

## 洪水予報・警報・サイレンに注意し、早めの行動を

荒川や古川では川の水位を計測しており、水位状況に応じて、洪水予報が発表されます。洪水予報が発表されたら、早めの避難行動をとりましょう。

### ■荒川洪水予報の種類と発表基準(国土交通省と気象庁が共同で発表)

種類	発表基準
氾濫注意情報(洪水注意報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。
氾濫警戒情報(洪水警報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が氾濫危険水位に到達することが見込まれる場合、あるいは、避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。
氾濫危険情報(洪水警報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したときあるいは、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。
氾濫発生情報(洪水警報)	氾濫が発生した後速やかに発表する。
氾濫注意情報解除(洪水注意報解除)	氾濫注意水位を下回った場合に発表する。
基準地点	所在地 水防団待機水位 氾濫注意水位 避難判断水位 氾濫危険水位
岩淵水門(上)	東京都北区岩淵五丁目 3.00m 4.10m 6.50m 7.70m

単位 A.P.

### ■古川洪水予報の種類と発表基準(東京都と気象庁が共同で発表)

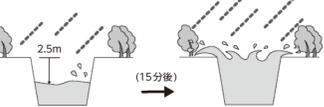
種類	発表基準
氾濫危険情報	基準地点のいずれか1地点の水位が、おおむね1時間以内に氾濫発生水位に到達することが見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。
基準地点	所在地 氾濫危険水位 氾濫発生水位
渋谷橋	渋谷区恵比寿東 9.19m 11.08m
四ノ橋	港区南麻布 4.88m 6.67m

単位 A.P.

### ■古川の水位は一気に上がります。

危険を感じる前に避難が必要です。

※15分間で2.5m水位が上がったこともあります。



# 避難方法・心得

## 避難方法

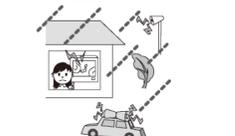
近くの高い建物や避難場所に避難しましょう。避難場所へ避難する際は港区役所に連絡をお願いします。

※水深が腰までであるようなら、無理せず、高い場所で避難を待ちましょう。



## 避難の心得

- テレビ、ラジオやパソコン等から常に最新の気象情報を収集しましょう。
- 区役所や警察署などからの避難の呼びかけに注意しましょう。



- 一人での避難は避け、近所で声をかけ合い避難しましょう。



- お年寄りや子供、病人の方などの避難にご協力をお願いします。

- 川や橋には絶対に近づかないでください。



- ガスの元栓をしめ、電気のパレーカーを落としましょう。



## 局地的な集中豪雨に注意

局所的な集中豪雨による被害が増加していますので注意しましょう。

### ■マンホールに注意!

※ふたがはずれたマンホールに人が落ちる事故が起きます。



### ■豪雨時の地下は危険です!

※一気に水が流れ込み、水圧でドアが開きます。

※すぐに地上階に上がります。



※ビルの地下に電気設備がある場合、水没すると停電や感電事故のおそれがあります。エレベーターでの移動は危険ですので、使用は避けましょう。

# 浸水のあとしまつ

## ■感染症を予防するため消毒をしましょう。



## ■台風のあとは気をつけましょう。

- 断線した電線をチェックしましょう。
- 屋根瓦やアンテナなど、家の周りをチェックしましょう。



## ■灯油などの危険物の漏れをチェックしましょう。

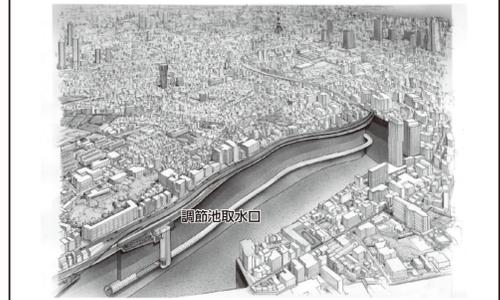


## ■使用した土のうは乾かしてから保管しましょう。

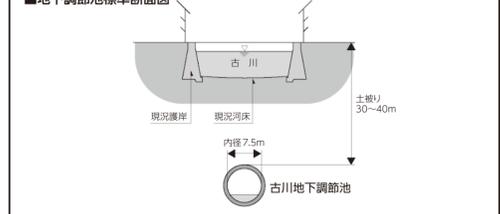
※乾かしたままでは次に使用できません。

# 古川地下調節池

古川地下調節池(トンネル延長約3.3km、内径Φ7.5m、貯容量13.5万m<sup>3</sup>)は、1時間当たり50ミリ降雨に対応するため、東京都が整備し、平成29年度より供用を開始しています。これにより、河川の水位が上昇した時に一時的に洪水を貯留することで、古川流域の浸水被害軽減に大きな効果を発揮します。



## ■地下調節池標準断面図



# 避難情報

## 災害に関する警戒レベルの運用開始について

港区が発令する避難情報(【警戒レベル3】高齢者等避難、【警戒レベル4】避難指示、【警戒レベル5】緊急安全確保)については、防災無線、港区防災ラジオ、港区防災情報メール、港区防災アプリ、港区ホームページ、SNS等に発令されます。気象庁が発令する警戒レベル1・2の情報については、気象庁ホームページにてご確認ください。

警戒レベル	避難情報	居住者等がとるべき行動	発令される状況	発令元
警戒レベル5	緊急安全確保(※1)	命の危険 直ちに安全確保!	災害発生又は切迫(必ず発令される情報ではない)	港区
警戒レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難	災害のおそれ高い	港区
警戒レベル3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難(※2)	災害のおそれあり	港区
警戒レベル2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認	気象状況悪化	気象庁
警戒レベル1	早期警戒情報(気象庁)	災害への心構えを高める	今後気象状況悪化のおそれ	気象庁

## 水害に関する避難情報の発令基準

### ■水害(古川)に関する避難情報の発令基準(港区が発令)

警戒レベル	避難情報	発令基準
警戒レベル5	緊急安全確保	下記のいずれかの場合に、発令する。(災害発生を確認) ●冠水、溢水が発生した場合、水防団からの報告等により把握できた場合
警戒レベル4	避難指示	下記のいずれかの場合に、発令する。 ●指定河川洪水予報により、古川の四ノ橋水位観測所の水位が氾濫危険水位(レベル4水位)に到達したと発表された場合 ●警戒レベル3避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) ●警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立寄り避難が困難となる難境を伴い接近・通過することが予想される場合(立寄り避難中に暴風が収束地帯を通過しないよう暴風警報の発表後速やかに発令)
警戒レベル3	高齢者等避難	下記のいずれかの場合に、発令する。 ●指定河川洪水予報により、古川の四ノ橋水位観測所の水位が氾濫危険水位(レベル4水位)に到達する予測が発表されている場合(急激な水位上昇による氾濫のおそれがある場合) ●警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)

### ■水害(荒川)に関する避難情報の発令基準(港区が発令)

警戒レベル	避難情報	発令基準
警戒レベル5	緊急安全確保	下記のいずれかの場合に、発令する。(災害発生を確認又は切迫しているおそれ) ●荒川の岩淵水門(上)水位観測所の水位が、氾濫相当水位であるA.P.10.11mに到達した場合 ●国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)で「氾濫している可能性(Ⅱ)」になった場合 (災害発生を確認) ●堤防の決壊や冠水、溢水が発生した場合(指定河川からの氾濫発生情報(警戒レベル5相当情報(洪水))、水防団からの報告等により把握できた場合)
警戒レベル4	避難指示	下記のいずれかの場合に、発令する。 ●指定河川洪水予報により、荒川の岩淵水門(上)水位観測所の水位が氾濫危険水位(レベル4水位)であるA.P.6.5mに到達し、かつ、水位予報に基づいて引き続き水位が上昇する予測が発表されている場合 ●指定河川洪水予報により、荒川の岩淵水門(上)水位観測所の水位が氾濫危険水位(レベル4水位)に到達する予測が発表されている場合(急激な水位上昇による氾濫のおそれがある場合) ●国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)で「氾濫危険水位の超過(相当(Ⅱ))」になった場合 ●警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) ●警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立寄り避難が困難となる難境を伴い接近・通過することが予想される場合(立寄り避難中に暴風が収束地帯を通過しないよう暴風警報の発表後速やかに発令)
警戒レベル3	高齢者等避難	下記のいずれかの場合に、発令する。 ●指定河川洪水予報により、荒川の岩淵水門(上)水位観測所の水位が氾濫危険水位(レベル3水位)であるA.P.5.5mに到達し、かつ、水位予報に基づいて引き続き水位が上昇する予測が発表されている場合 ●指定河川洪水予報により、荒川の岩淵水門(上)水位観測所の水位が氾濫危険水位(レベル4水位)に到達する予測が発表されている場合(急激な水位上昇による氾濫のおそれがある場合) ●国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)で「氾濫危険水位の超過(相当(Ⅰ))」になった場合 ●警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)

※1 区が災害の状況を確認し把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたため危険を感じた上自主的に避難するタイミングです。

# 防災関係機関

## ■浸水や台風の被害にあったときは、下記にご連絡ください。

お問い合わせ内容	施設名	所在地	連絡先
り災証明書発行	港区各地区総合支所 管理課管理係	各地区総合支所(下記)	各地区総合支所(下記)
ごみ処理	みなとリサイクル清掃事務所	港南3-9-59	3450-8025
水が引いた後の消毒の相談	みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係	三田1-4-10	6400-0043
健康相談	港区各地区総合支所 区民課保健福祉係	各地区総合支所(下記)	各地区総合支所(下記)
小災害見舞金	港区各地区総合支所 協議推進課協議推進係	各地区総合支所(下記)	各地区総合支所(下記)
中小企業緊急支援資金	港区産業振興課	札の辻スクエア(芝5-36-4)	6435-4620
生活福祉資金の貸し付け	港区社会福祉協議会 生活支援係	麻布地区総合支所(下記)	6230-0282
税金の免除	国税 芝税務署 西5-8-1	3455-0551	
	都税 港都税務所 六本木3-3-5	3403-0591	
	区税 港区税務課 課税係 麻布台3-5-6	5549-3800	
	区役所 2階 区役所 2階	3578-2593	
国民健康保険料の相談	港区国保年金課	区役所 3階	3578-2643~2645

## ■関係機関の連絡先

お問い合わせ内容	施設名	所在地	連絡先
水防・土のう	港区各地区総合支所 まちづくり課土木担当	各地区総合支所(下記)	各地区総合支所(下記)
消防・救急	芝消防署、芝消防団	東横街2-13-7	3431-0119
	麻布消防署、麻布消防団	元麻布3-4-42	3470-0119
	赤坂消防署、赤坂消防団	南青山2-16-9	3478-0119
	高輪消防署、高輪消防団	白金2-4-12	3446-0119
警察	愛宕警察署	新橋6-18-12	3437-0110
	麻布警察署	六本木4-7-1	3479-0110
	赤坂警察署	赤坂4-18-19	3475-0110
	高輪警察署	高輪3-15-20	3440-0110
	三田警察署	芝浦4-2-12	3454-0110
	東京湾岸警察署	江東区青海2-7-1	3570-0110
都道に関する事	建設局 第一建設事務所港工区	三田1-2-13	3452-1464 3343-4061(※)
国道1号、15号に関する事			